

● 生活維新

地方におけるデジタル・ガバメントの推進について

《内閣官房/内閣府/総務省》

- 1 行政サービスの質的向上に向けた「自治体DX」の推進
- 行政手続の原則オンライン化、書面規制・押印・対面規制の見直しに向けた財政的支援及び速やかな法改正等の実施
- 24時間窓口やオンライン相談を実現するAI・チャットボット等の技術開発や導入に向けた財政的支援
- 行政手続をワンストップで行える共同利用型クラウドシステムの構築
- 利用者の評価に基づき絶え間ない改善を可能とする、国や地方のシステムのオープンソース化の推進
- 住民の利便性向上を図る自治体情報セキュリティ対策見直しへの技術的・財政的支援
- 2 デジタル化の効果を最大化するための環境整備
- マイナンバーの利用範囲拡大、生体認証機能付加等による抜本的改善と普及促進
- デジタルデバイド対策の実施、小規模自治体へのサポート体制の構築
- インターネット上の手続・取引等で信頼性を担保するトラストサービスの早期制度化及び普及

現状

【山口県の取組】

- 〇書面規制・押印・対面規制の見直し
 - ・令和2年10月末時点 県手続約1,500件の押印を廃止
- 〇オンライン申請
- ・県有施設の予約や補助金申請等の手続を電子化
- ○利便性向上のための情報セキュリティ対策の見直し
 - ・LG-WAN系主体からインターネット系主体への移行を検討
- 〇マイナンバーカードの普及促進
- ·交付率 山口県20.8%(全国平均20.5%)(令和2年10月1日現在)

課題•問題点

行政サービスの質的向上に向けた「自治体DX」の推進

- ○オンライン化の支障となる国手続約1,100件、システム導入経費が高額 ⇒支障法令の速やかな改正及びシステム導入等への財政的支援が必要
- OAI・チャットボット等の導入経費が高額
 - ⇒AI等の技術開発や導入に向けた財政的支援が必要
- ○国や県、市町に跨る様々な行政手続をワンストップ・ワンスオンリーで実現 ⇒クラウドシステムの活用やシステムの共同化が必要
- ○情報セキュリティ対策優先による住民・行政双方の利便性低下⇒自治体情報セキュリティ対策見直しへの技術的・財政的支援が必要

デジタル化の効果を最大化するための環境整備

- ○マイナンバーカードの普及促進⇒マイナンバーの利用範囲の拡大や取得手続の簡素化が必要
- ○全ての人がデジタル化の恩恵を享受する社会の実現
 - ⇒デジタルデバイド対策、小規模自治体へのサポート体制構築が必要

>>>> Update >>>>



目指すべきデジタル・ガバメントの姿

いつでも、どこからでも手続が可能

【オンラインで手続が可能】



【押印が不要】



【24時間相談が可能】

AIチャットボットが 分かりやすく 手続きを案内

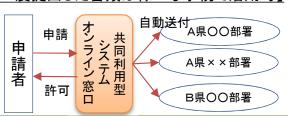


要望事項

- ○原則オンライン化の取組に 対する財政支援
- 〇支障法令の速やかな改正
- OAI等の開発、導入支援

【一度で複数の手続を完結】

【一度提出した書類は様々な手続で活用可】



複数の手続を一度に行うことが可能

【使用料の支払までオンラインで完了】



【コスト削減が可能】 クラウドシステムの活用



【本人や文書の真正性の

確認ルールを明確化】

要望事項

- 〇行政手続をワンストップで 行える共同利用型クラウド システムの構築
- 〇行政システムのオープン ソース化の推進

セキュリティが維持され利便性が向上

【安全・安心な情報管理】







給付金



現場から庁内システムへのアクセスが確保



要望事項

〇自治体情報セキュリティ対 策見直しへの 技術的・財政 的支援

オンラインの利用環境が整備

【マイナンバーカードを使ってあらゆる手続が可能】 【機能のスマホ搭載により、安全性と利便性が両立】

All in ONF



【年齢、障害の有無、経済状態等にかかわらず 誰もがサービスを受けることが可能】

> チェック・証明 タイムスタンプ 〇月〇日 ×時×分 国•第三者機関 作成

要望事項

- 〇マイナンバー利用範囲拡大 〇カード取得手続の簡素化
- 〇デジタルデバイド対策実施
- Oトラストサービス早期制度化



新たな時代を担う子ども・若者の育成について

《内閣官房/文部科学省/厚生労働省》

1 ふるさとに誇りと愛着を持ち、新たな価値を創造できる 子ども・若者の育成

- 〇 地方が自ら取り組む人づくりへの支援
 - 人づくりに関する最先端の知見や経験を有する専門家の確保及び 派遣制度の創設
 - ・ 豊かな心を育成するための幼児教育・保育の充実に向けた支援
 - ・ 郷土への誇りと愛着や課題解決能力、グローカルリーダーの育成等の取組への支援

2 新しい時代の学びを支える教育環境の整備

- 小中高を通じた持続可能な教育ICT環境の実現に向けた支援
 - ・ 未来技術を活用した教育環境の整備に向けた支援
 - ・ ICT機器整備、教員のICT活用スキル向上のための支援
 - ・ 高速大容量通信等を可能とする教育ICTネットワークなど、学校における ICT環境の強化への支援
- 専門高校における産業教育設備の充実に向けた支援
 - ・ 産業界の変革や技術革新等に対応するために必要な産業教育設備の整備 に対する財政支援

現状



変化が激しく、将来の予測が困難な時代



コロナの時代の新たな日常

山口県新たな時代の人づくり推進方針(令和3年3月策定予定)

「ふるさと山口に誇りと愛着を有し、高い「志」と「行動力」をもって、地域や社会の課題を自ら発見、他者と協働しながら解決し、新たな価値を創造できる人材」を育成

幼児教育・保育の充実

•クリエイティブな体験を通じた創造力・好奇心等の育成 (R3~)

郷土への誇りと愛着の向上

- •ふるさとの先人たちの「志」と「行動力」を学ぶ
- •地元の大人との協働による「憧れの連鎖」の創造

新たな価値を創造する力の 育成

- •先端技術を活用した課題解決プログラムの実施
- •留学生と協働したグローカル人材の育成
- ICT教育環境の整備加速化
- •高速通信ネットワーク、1人1台端末、大型提示装置の整備
- ●無線LANの導入

課題•問題点

- 1 ふるさとに誇りと愛着を持ち、新たな価値を創造する子ども・若者の育成
- ・人づくりの取組に最先端の知見を効率的に取り入れることが困難
- ・幼児期の創造力・好奇心等の育成に向けた質の高いプログラムの開発と財源 確保が必要
- ・郷土への誇りと愛着、課題解決能力、グローカルリーダーの育成等の充実に 向けた財源確保が必要

2 新しい時代の学びを支える教育環境の整備

- ・学習支援コンテンツやデジタル教科書、デジタル教材を利用しやすい環境が 不可欠
- ・高校の1人1台端末整備など地方独自のICT化に向けた取組への支援が必要
- ・教員全体のスキルアップやICT機器のキッティング、セキュリティ対策等への 専門家による支援が必要
- ・児童生徒が多数同時接続しても円滑に1人1台端末が利用できるネットワーク 環境が必要
- ・生徒に先端的技術を身に付けさせるために必要な、実験・実習に使用する 設備を整えるための財源確保が必要

変化が激しく、将来の予測が困難な時代

山口県新たな時代の人づくり推進方針(令和3年3月策定予定)

ふるさとに誇りと愛着を持ち、新たな価値を創造できる子ども・若者の育成

幼児期から、子ども・若者の発達段階 に応じた取組を展開

ふるさと学習







要望1

専門家派遣 制度の創設 人づくりに関する分野ごとの専門家に 関する情報の一元的発信と派遣

幼児教育・保育 の充実 創造力や好奇心を高める、質の高い プログラムの開発に向けた助言 等

若者の育成

郷土への誇りと愛着、課題解決能力育成等の取組への財政支援

新しい時代の学びを支える教育環境の整備

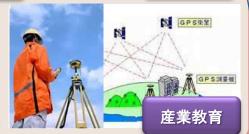
子供たち一人一人に 個別最適化され、資質・能力 が一層確実に育成できる 教育環境の実現











要望2

教育環境

教育クラウドプラットフォームの早期整備デジタル教科書の普及促進

高等学校への1人1台端末の整備 等

専門的人材

専門的人材の発掘、確保に向けた支援 GIGAスクールサポーター、ICT支援員の 充実 等

通信環境

多数接続を可能とするインターネット接続の 強化

SINETへの接続 等

産業教育設備

測量用GPS装置や3Dプリンタなど、 先端的技術を活用した実習に必要な 設備の充実 等

一人一人を大切にするきめ細かな指導体制の構築について

文部科学省》

案 要说

1 児童生徒一人一人を大切にする「少人数学級化」 の推進

○ 法改正による基礎定数化に基づく少人数学級の早期実現

2 小学校高学年段階における「教科担任制」の推進

- 小学校における「教科担任制」の導入に向けて、専科指導を中心と して取り組むための教職員配置の拡充
- 小学校高学年における「教科担任制」の導入によるきめ細かな指導 体制の構築に向けたモデル事業の実施

課題•問題点

- ・ 加配制度を活用しながら35人以下学級を維持しているが、教職員の計画的な配置が困難なため、基礎定数化が必要
- ・ 令和2年度から、小学校の新学習指導要領が全面実施、外国語科が教科となり、プログラミング教育も必修化され、小学校において、 専門的な指導による教育の質の確保が必要
- 本県において、授業交換による教科担任制の成果はみられるが、小規模校においては実施が困難

現状

山口県 の現状

- ■少人数学級化
- ■教科担任制
- ・加配制度を活用し、小中学校全学年での35人学級化を実施
- ・5年生以上に複数学級を有する小学校において授業交換等による教科担任制の実施を推進
- ・学校全体で組織的・積極的に専科指導及び授業交換による教科担任制に取り組む学校に、「小学校専科 加配教員」を配置

国の 動向

■閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針」(R2.7.17)

全ての子供たちの学びを保障するため、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について検討する。

■中央教育審議会

初等中等教育分科会(R元.12.26)

新しい時代の初等中等教育の在り方 論点取りまとめ

義務教育9年間を見通した教科担任 制の在り方について

初等中等教育分科会(R2.9.28)

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(中間まとめ)【案】

- 〇小学校高学年からの教科担任制を、**令和4年度を目途に教科担任** 制を本格的に導入する必要がある。
- ○教科担任制に必要な**教員定数の確保に向けた検討の具体化を図 る**必要がある。

令和2 申 年 度

きめ細かな指導体制の構築

35人学級化に向けた取組



■ 成果

- ○望ましい生活習慣や学習習慣の定着
- 〇児童生徒の状況に応じた生活指導や学習指導の 充実
- 〇児童生徒同士、教員と児童生徒との信頼関係の深化
- →<u>学級の安定化、コミュニケーション能力の向上、</u> 学力の向上

少人数学級

・加配制度を活用しながら35人以下学級を 維持

計画的な教職員の配置が困難

・「新しい生活様式」を 踏まえた身体的距離 の確保が必要

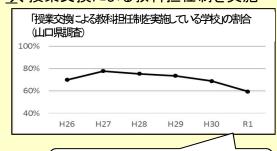
少人数学級 の早期実現

- ◆ 標準法改正による基 礎定数化
- ◆ 教科担任制に必要な 教員定数の確保

授業交換による教科担任制の実施

■ 実施状況

平成26年以降、<u>校内体制の工夫によ</u>り、授業交換による教科担任制を実施



学校数の減少や学校規模の縮小 により、実施校数が減少

■ 成果

- 〇教材研究の充実による授業改善の実現
- ○複数の教員による多面的な児童理解に基づく 組織的な指導の充実

く子供からの声>

- ・専門的に教えてもらえ、授業が分かりやすい。
- ・多くの先生に教えてもらえて楽しい。

く教員からの声>

- ・教材研究に集中できるとともに、同じ授業を 複数回でき、授業改善につながる。
- 複数の教員で児童を見ることで、個に応じた 指導につながる。

小学校専科加配教員の配置

■ 小学校専科加配教員

各地域や学校の実情を踏まえ、児童の 学習状況に応じて、学校全体で組織的・積 極的に専科指導及び授業交換による教科 担任制に取り組む。

■ 小学校英語専科教員

新学習指導要領の趣旨に沿った専門性の 高い学習指導のために、地域内の配置校や 兼務校において、高学年全学級の外国語を 担当する。

県内小学校の学校規模の状況

・5年生以上が一学 年2学級未満であ る学校の割合

約6割

授業交換による 教科担任制が困 難 ・教員数が(学級数 +2)人未満である 学校の割合

約5割

専科教員配置 による指導が 困難

教員配置の拡充

◆ どの規模の学校においても教科担任制及び専科指導が実施できるよう、 (学級数+2)人以上の教員の配置

モデル事業の実施

- ◆ 適切な教員配置の研究
- ◆ 小学校高学年段階における「授業 交換」の成果の検証

子ども・子育て支援施策の充実について

《内閣府/文部科学省/厚生労働省/国土交通省》

- 1 結婚から妊娠・出産、子育ての希望を叶える総合的な支援策の充実
- 時代に適した若い世代の結婚の希望を叶える取組への支援
- 環境の変化にも対応した切れ目のない母子保健医療対策の充実
- 社会生活の変容にも対応した子ども・子育て家庭を支える制度の充実
- 〇 修学支援制度の拡充
- 2 子どもと子育てにやさしい社会づくりの推進
- 〇 子育でを社会で支える気運の醸成
- 〇 三世代同居・近居の推進に向けた制度の拡充
- 子育てと仕事の両立の希望を叶える職場環境づくり

3 児童虐待防止対策体制の強化

- 〇 児童相談所等の体制強化
- 〇 関係機関等との連携強化等
- 〇 発生予防・早期発見に向けた社会づくりの推進
- 4 困難を有する子どもや障害児への支援
- 〇 社会的養育の充実に向けた体制の整備
- 〇 子どもの貧困問題への対応
- 〇 福祉型障害児入所施設等への支援の充実

現状

子どもを取り巻く環境の変化

> 少子化の進行

- ◇令和元年に山口県で生まれた子 どもの数は8,771人で概ね30年 間で36%減
- ◇平成27年の50歳時未婚率は男性23.05%、女性13.56%へ上昇
- ◇令和元年の初婚年齢が夫30.3才、 妻28.9才で過去最高

> 共働き世帯の増加

◇男性の育児休業取得率(山口県 4.86%)が低い

) 児童虐待問題

◇令和元年の児童相談所における 児童虐待相談対応件数は709件 で過去2番目の多さ

> 子どもの貧困

◇日本の子どもの貧困率は13.5% で約7人に1人が貧困状態

新型コロナとの共存

◇新たな生活様式の定着、オンライン化の進展

課題·問題点

- 若い世代の結婚の希望を叶える取組への支援
 - ・ 「やまぐち結婚応縁センター」の運営に対する継続的な支援が必要
 - ・ オンラインでも安心して婚活が可能な仕組みづくりへの支援が必要
- 地域における切れ目のない母子保健医療対策の充実
 - ・ 不妊治療費助成の拡充や不育症の治療法の確立と治療費に対する支援が必要
 - 新型コロナの影響を受ける妊産婦に対する様々な支援が必要
- 子ども・子育て家庭を支援する制度の充実及び子育てしやすい環境づくり
 - ・ 環境変化を踏まえた幼児教育・保育環境の整備や子育て世帯の経済的負担の軽減が必要
 - ・ 利用者が大幅に減少している病児保育事業の安定的な運営の確保が必要
 - ・ 社会全体で子どもと子育て家庭を支える気運醸成と取組への支援が必要
 - ・ 結婚や出産等で離職した女性に対する再就職の支援が必要
 - ・ 世代間で支え合う子育てを目指し、三世代同居・近居への支援の充実が必要
- 児童虐待防止対策及び困難を有する子どもなどへの支援
 - 見守り機会の減少に対応するため、児童相談所と市町の体制強化や相談支援体制整備への支援が必要里親委託や施設の小規模化等の推進が必要
 - ・ 子どもの居場所づくりの取組への継続的な支援が必要
 - ・ 配置基準を超える人員配置を行う福祉型障害児入所施設等への支援が必要

結婚から妊娠・出産、子育てに関する総合的な支援策の充実

結 結婚の希望を叶える取婚 組への支援

- ○「地域少子化対策重点推進交付金」の柔軟な制度運用
- ○オンライン婚活導入に向けた安心・安全なシステム 構築や働く場での出会いの創出への支援
- ○「結婚新生活支援事業」の補助金額拡充及び要件緩和

妊 日 母子保健 娠 医療対策の 出 充実

- ○一般不妊治療及び人工授精、不育症治療費用等に対する る補助制度の創設及び特定不妊治療に対する支援の充 実並びに全ての不妊治療への早期の保険適用
- ○若い世代の予防的健康支援対策への支援の充実
- ○オンライン保健指導の導入等、様々な環境下において も妊産婦に寄添う相談支援体制「やまぐち版ネウボ ラ」推進のための支援の拡充

子ども・子 育て家庭を 支える制度 の充実

- ○第3子以降の保育料負担の軽減の拡充
- ○幼児教育・保育の質の向上
- ○保育士・幼稚園教諭の処遇改善、修学資金貸付制度の安定的な財源確保
- ○放課後児童クラブ・ファミリーサポートセンターの充実
- ○病児保育の安定的な運営に向けた補助基準額の引上げ 及び算定特例措置の継続

修学支援 制度の拡充

- ○就学支援金や奨学給付金の充実
- ○離島高校生修学支援費の拡充

児童虐待防止対策体制の強化

児童相談所等 の体制強化

- ○専門的人材の安定的確保に向けた支援の充実
- ○市町子ども家庭総合支援拠点の設置を促進する ための財政支援の充実

関係機関等との連携強化等

- ○全国共通情報連携システムの導入に向けた技術・ 財政支援
- AIを活用した児童相談所の業務支援 ツールの早期導入と全国展開

発生予防・早期発見 に向けた社会づくり の推進

- ○児童虐待の防止に向けた気運の醸成
- ○身近な地域で相談できる体制づくりの推進
- SNS版 1 8 9 の地方の意見を踏まえた 効率的・効果的なシステム構築

困難を有する子どもや障害児への支援

社会的養育の充実に向けた体制の整備

- ○里親養育包括支援(フォスタリング)機関 の安定運営のための財政支援
- ○**児童養護施設等の小規模化・地域分散化等** の推進に向けた財政支援の充実
- 子どもの貧困問題への対応
- ○「地域子供の未来応援交付金」の柔軟な 制度運用及び財源確保

福祉型障害児 入所施設等への 支援の充実

- ○実態を踏まえた職員配置基準の引き上げ と報酬単価の改善
- ○基準を上回る職員配置をした場合の加算の創設

子どもと子育てにやさしい社会づくりの推進

子育てを 社会で支える 気運の醸成

- ○国による**全国的なポジティブキャンペーン**の充実
- ○教育現場等における**乳幼児とのふれあい体験を含めた** ライフプランの形成促進
- ○企業等による子育で支援の参画促進
- ○出生一時金支給制度など多子世帯を応援する仕組み創設

三世代同居・近居の推進

○住宅支援制度の充実

子育てと 仕事の両立 ○未就業女性の就業支援 ローカルモデル拡充



過疎法失効後を見据えた持続可能で自立した 中山間地域づくりの推進について

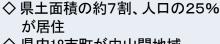
《内閣府/総務省》

- 1 「過疎地域自立促進特別措置法」失効後の新たな地域振興対策の推進
- ○「いつまでも暮らし続けられる持続可能で自立した地域社会の実現」を基本理念とする新たな過疎法の制定
 - 過疎地域の指定は、市町村単位を基本とするとともに、廃置分合等があった場合の特例(いわゆる「みなし過疎」及び「一部過疎」)を継続
 - 過疎地域以上に人口減少が著しい地域を指定する「特別過疎地域」の創設
- 2 過疎地域等の条件不利地域への総合的な対策の充実・強化
- 持続可能で自立した地域社会の実現に向けた総合的な対策の充実・強化
 - 集落の拠点施設等のハード整備の継続とともに、移住、定住等の人口安定化や生活関連サービスの確保等、ソフト対策を強力に推進
 - 過疎地域等の条件不利地域におけるデジタル化や5G等の革新的技術の利活用に資する基盤整備を強力に推進
 - ・ 過疎地域等の条件不利地域に民間投資の促進を図るための税制特例の拡充
- 集落支援員の一層の活用等による集落機能の維持・強化に向けた財政措置の拡充等
 - ・ 地財措置の拡充による一層の活用促進、人材の確保・育成に向けた研修の充実
- 〇 山口県版「小さな拠点」(やまぐち元気生活圏)の形成に資する取組への一体的な支援制度等の充実
 - 各省庁の交付金制度の一本化及び窓口の一元化、地域の実情に応じた段階的・継続的な支援制度の充実
- 収益事業と生活サービスを複合的に行い、地域に好循環を生み出す「地域経営会社」による持続可能な地域づくりに資する取組への支援制度等の充実
 - ・ 地域経営会社の設立、運営に係る取組への財政的な支援、税制上の優遇措置

現状

【山口県の中山間地域】

- ◇ 地域振興5法指定地域
- ◇ 農林統計上の山間・中間 農業地域



- ◇ 県内18市町が中山間地域
- ◆ 集落機能、日常生活支援機能の 低下が顕著

やまぐち維新プランに基づく戦略的取組

持続可能で自立した中山間地域づくりの推進



課題•問題点

- 過疎法等の地域振興対策により社会基盤の整備には一定の成果
- 人口減少については依然歯止めがからず、減少率はむしろ拡大
- 人口減少・高齢化等により担い手不足は深刻化
- 生活店舗の閉鎖や公共交通の利便性低下など日常生活支援機能の低下

人口減少に歯止めをかけ、持続可能で自立した地域社会の実現に 向け対策の強化が必要

→ 令和3年の過疎法失効をにらみ、持続可能で自立した地域社会の 実現を目的とした法制度として再構築を図り、条件不利地域の地 域振興を強力に推進

持続可能で自立した中山間地域づくりの推進

提案1 「過疎地域自立促進特別措置法」失効後の新たな地域振興対策の推進

「いつまでも暮らし続けられる持続可能で自立した地域社会の実現」を基本理念とする新たな過疎法の制定

過疎地域の指定は、市町村単位を基本とするとともに、 廃置分合等があった場合の特例を継続

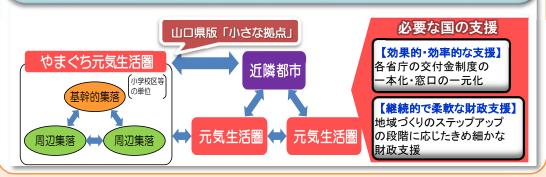
過疎地域以上に人口減少が著しい地域を指定する 「特別過疎地域」の創設

提案2 過疎地域等の条件不利地域への総合的な対策の充実・強化

持続可能で自立した地域社会の実現に向けた 総合的な対策の充実・強化

- 集落の拠点施設等のハード整備の継続とともに、ソフト対策を強力 に推進
 - ・今後も増大するソフトニーズに対する**過疎債ソフト枠の拡大**等
- ➤ 革新的技術の利活用に資する基盤の早期導入を強力に推進
 - ・国によるスケールメリットを活かした地域実装ツール開発
 - ・全国に先駆けた地方の取組に対する財政支援 等
- 民間投資の促進を図るための税制特例の拡充
 - ・サテライトオフィス等の小規模事業への適用対象を拡大
 - ・地域運営組織が行う事業は、規模・業種を問わず適用対象

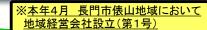
山口県版「小さな拠点」(やまぐち元気生活圏)の形成に資する 取組への一体的な支援制度等の充実



集落支援員の一層の活用等による集落機能の維持・強化

- 財政措置の拡充による一層の活用促進
 - 活動経費の充実により、支援員の創意工夫による集落対策の実施
- ➤ 人材の確保・育成に向けた研修の充実

「地域経営会社」 による持続可能な地域づくりに資する取組 への支援制度等の充実



参加

地域経営会社

中山間地域の生活基盤を 担うなど公共的な役割

- ◇ 経営の視点を導入し、地域資源を活用した収益事業を実施
- ◇ 収益事業で得た利益により、日常生活サービスを実施

事業の複合化

地域資源活用機能 ·特産加工品開発、販売

・エネルギー事業 等

交流型店舗機能

・簡易コンビニ.

•喫茶、食堂 等

·不動産管理

•農地管理 等

·家事·買物代行、送迎 •共同作業代行 等

交流訪問者受付機能 ·交流体験事業

高齢世帯支援機能

·農家·漁家民宿 等

利便性等向上機能

·IoT、ICTの活用 等

必要な国の支援

【合意形成促准】

地 域 住 民

4000 100 B

加

住民自治組織

地域全体の合意形成

●地域課題の共有

●解決方法の検討

地元の合意形成や検討を 促進するためのアドバイ ザー派遣に係る財政支援

【経営管理能力の育成】

するための講師派遣等の 人材育成に係る財政支援

【初期投資の負担軽減】

高度な経営管理能力を育成 ■地域経営会社の設立時の負担軽減に 係る財政支援、設立及び経営初期の税 制上の優遇措置(国税、地方税)

50

防災・減災対策の推進について

内閣府/総務省/文部科学省/農林水産省/林野庁/水産庁/国土交通省》

1 「3か年緊急対策」後の防災・減災、国土強靭化

- 〇 「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」後の特別枠による予算の確保 及び対象事業の拡大、採択要件の緩和
- 2 高潮•津波対策
 - 高潮・津波対策を推進するための予算の確保
- 3 洪水対策
 - 〇 洪水対策を推進するための予算の確保(H30.7豪雨災害関連含む)
- 4 土砂災害対策
 - 土砂災害対策を推進するための予算の確保(H30.7豪雨災害関連含む)
- 5 道路・堤防の耐震化
 - 道路・堤防の耐震化を推進するための予算の確保
- 6 公共土木施設の老朽化対策
 - 公共土木施設の老朽化対策を推進するための予算の確保と地方財政措置の充実
- 7 ため池災害の未然防止対策
- ため池災害を推進するための予算の確保
- 8 農林水産施設の長寿命化対策
 - 農林水産施設の長寿命化による適切な保全管理を推進するための予算の確保
- 9 学校施設の耐震化
 - 〇 耐震化事業の予算の確保
 - 私立学校の耐震改築補助制度の継続
- 10 建築物の耐震改修
 - 大規模建築物及び防災上重要な建築物の耐震改修費用に対する国の支援の拡充

















「災害に強い県づくり推進プロジェクト」の実行

~ 大規模な自然災害等の発生に備え、災害に強い県づくりを目指す ~

防災・減災対策の推進にかかる主な要望内容

- 1 3か年緊急対策後 の防災・減災、国土 強靭化
- ○「防災・減災、国土強靭 化のための3か年緊急対 策」後の特別枠による予 算の確保及び対象事業 の拡大、採択要件の緩和

- 2 高潮·津波対策
- ○海岸防災事業の推進
- ○周防高潮対策事業の推進進
- ○避難体制等の充実・強化 を図るためのソフト対策の 推進

3 洪水対策 (豪雨災害関連合む)

- ○河川改修事業やダム建設 事業等のハード対策の推進
- ○早期の効果発現のため、 河床掘削や樹木伐採に よる被害軽減対策の強化
- ○避難体制等の充実・強化を 図るためのソフト対策の推進
- ○事前放流に伴う損失補填 に対する財政支援

4 土砂災害対策 (豪雨災害関連含む)

- ○砂防事業の推進
- ○地すべり対策事業の推進
- ○急傾斜地崩壊対策事業 の推進
- ○治山事業の推進

5 道路・堤防の耐震化

- ○橋りょうの耐震補強の 推進
- ○堤防の耐震化の推進

6 公共土木施設の 老朽化対策

- ○長寿命化のための補修工 事の推進
- ○道路施設の的確な維持 修繕の推進
- ○長寿命化のための点検・ 調査に対する地方財政 措置の充実

7 ため池災害の 未然防止対策

- ○緊急時の迅速な避難行動や、 施設機能の適切な維持、補強 に向けたソフト対策の推進
- ○農業用ため池の定期点検や、 ため池管理者への技術的指導 や助言等、保全管理体制の 強化に向けた支援
- ○老朽化が進行している防災重 点ため池の整備や、不要となっ たため池の廃止等を推進

8 農林水産施設の 長寿命化対策

- ○農業水利施設の長寿命 化の推進
- ○治山施設の長寿命化の 推進
- ○漁港施設及び海岸保全 施設の長寿命化の推進

9 学校施設の耐震化

- ○耐震改築・耐震補強に 係る十分な国予算の確 保
- ○私立学校の耐震改築補助制度の継続(中学校、 高等学校)

10 建築物の耐震改修

○大規模建築物及び防災 上重要な建築物の耐震 改修費用に対する国の 支援の拡充

地方税財源の確保・充実について

《内閣官房/総務省》

1 地方の一般財源総額の確保

- 令和3年度の地方財政計画においても、地方が新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策、地方創生・人口減少対策など様々な行政サービスを担えるよう、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保・充実
- 法定率の引上げによる地方交付税の増額と臨時財政対策債の廃止
- 〇 法人事業税の分割基準の見直し、ゴルフ場利用税の堅持

2 地方創生の実行に必要な財源措置の充実

- 地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充及び「取組の必要度」を重視した配分の継続
- 地方創生推進交付金の額の確保と自由度の拡大、地方創生推進交付金の地方 負担に対する「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別途の地方財政措置の継続
- 新型コロナウイルスの影響に配慮した、地方創生推進交付金の事業期間等の弾力的な運用

現状

- ・令和3年度地方財政収支の仮試算では、水準超経費を除く地方の一般財源総額は前年度0.4兆円増の62.1兆円、地方交付税は前年度0.4 兆円減の16.2兆円、臨時財政対策債は前年度3.7兆円増の6.8兆円
- ・本県では、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度の9月 補正予算までに約3,500億円の対策を講じてきたが、長期戦を見据 え、今後も財政需要が増大する見込み
- ・分割基準は前回の見直しから10年以上経過し、工場のロボット化・IT化 の進展等、社会経済情勢が変化
- ・令和3年度税制改正要望において、「ゴルフ場利用税の在り方について の見直し」が要望されている

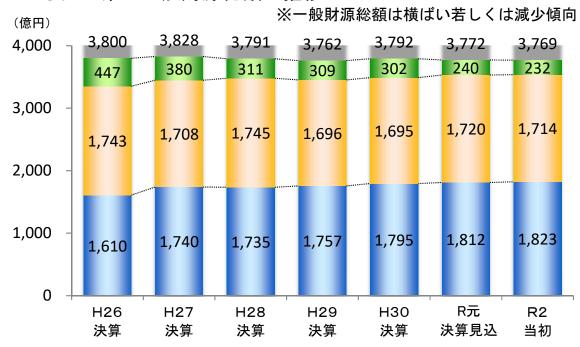
〇地方創生に係る令和3年度の概算要求

- ・まち・ひと・しごと創生事業費 1.0兆円(前年度同額)
- ・地方創生推進交付金
- 1,000億円(前年度同額)

課題•問題点

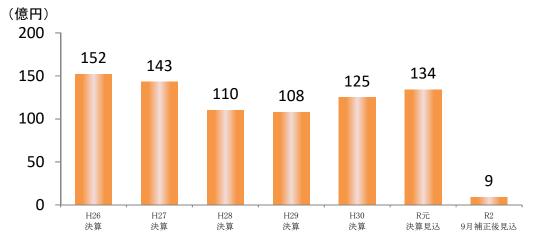
- ○新型コロナウイルス感染症の影響のほか、生産年齢人口の減少や少子高齢化 の進行により、地方税収等が大幅に減少する一方で社会保障費等が増大して いる本県のような地方公共団体においては、財政構造の硬直化・脆弱化が進 んでおり、こうした地域の実情を踏まえた適切な地方財政措置が必要
- ○税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築
 - →製造業の事業活動を的確に反映した分割基準の見直しが必要
 - →ゴルフ場利用税は、都道府県・市町村の貴重な財源であり、堅持が必要
- 〇地域の実情に即した主体的な取組に対する地方財政措置が必要
 - →長期的な取組の必要度を踏まえた地方交付税の配分の継続や、地方 創生推進交付金の制度充実とその地方負担に対する財政措置の継続
 - →新型コロナウイルスによる事業実施の遅れなどの影響が大きいため、 地方創生推進交付金事業の期間延長やKPIの取扱い等について、弾力 的な運用が必要

〇山口県の一般財源総額の推移



■県税・地方譲与税等(市町交付金分を除く) ■地方交付税 ■ 臨時財政対策債

〇本県の財源調整用基金(財政調整基金、減債基金、 大規模事業基金)残高の推移



従業者一人当たりの製造品出荷額(千円)			
	H28	H29	H30
全国	40,283	41,448	42,659
山口県	59,918	65,658	69,454
順位	1	1	1

本県は従業者一人当たりの製造品出荷額が多い

製造業の事業活動(≒製造品出荷額)に対して分割基準である従業者数が少ない

製造業が受ける行政サービスの受益に対して税収が少ない

工場のロボット化・IT化の進展等の社会経済情勢の変化を踏まえ、税源の帰属の適性化を図る観点から分割基準を見直すべき

